

第2次真庭市総合計画（基本計画）改訂（案）、第2期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）及び真庭市人口ビジョン（案）についてご意見を募集します

第2次真庭市総合計画（基本計画）改訂（案）、第2期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）及び真庭市人口ビジョン（案）に係る
パブリックコメント手続実施要綱

■ 計画策定の趣旨及び背景

市の最上位計画である「第2次真庭市総合計画」の中間年を迎え、社会情勢の変化への対応や個別施策の進捗状況反映のため、基本計画の見直しを実施するとともに、「真庭市人口ビジョン」を最新のデータにより提示し、今年度末で計画期間が終了する「真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定することで、効率的な運用を図ることとしました。

■ 「総合計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「人口ビジョン」とは

総合計画とは、市民の皆さま・企業・行政が共に歩んでいくために必要な施策を示す10か年（平成27年度～令和6年度）の中長期的な「まちづくりの指針」として策定しているものです。計画は、総合計画全体を貫く考え方を示した「基本理念」、25年後のまちの姿を描いた「基本目標」、10年間で達成しておきたいこととして「基本構想」と基本構想を実現するための施策を体系的に示した「基本計画」で構成されています。

総合戦略は「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼びこむ好循環を確立させ、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すという基本的な考え方のもと、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、人口減少克服・地方創生を図ることを目的に策定したものです。

人口ビジョンは、人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

この度、「第2次真庭市総合計画（基本計画）改訂（案）」、「第2期真庭市ま

ち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」及び「真庭市人口ビジョン（案）」がまとまりましたので、その内容を公表し、市民の皆さまからのご意見を募集します。

いただいたご意見は計画策定の参考とさせていただきます。

つきましては、この内容について次によりパブリックコメントを実施しますので、是非多くのご意見をお寄せください。

■ ご意見を募集する計画案

第2次真庭市総合計画

第2期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略

真庭市人口ビジョン

■ ご意見の募集期間

令和2年10月9日（金）午後から令和2年11月4日（水）

■ 計画案の入手方法

市ホームページからダウンロードしていただくか、総合政策部総合政策課及び振興局地域振興課で閲覧できます。

■ 意見を提出できる方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 市内の学校に在学する方
- (5) その他この事案に利害関係のある方

■ 提出方法

パブリックコメント意見提出様式に必ず住所、氏名及び連絡先を記入して次のいずれかの方法によりご提出ください（口頭あるいは電話でのご意見は不可とします）。

(1)直接提出 総合政策部総合政策課又は各振興局総務振興課

(2)郵送 〒719-3292 岡山県真庭市久世 2927-2

真庭市総合政策部総合政策課 宛て

※令和2年11月4日（水）必着

(3)ファクシミリ 0867-42-1353 真庭市総合政策部総合政策課宛て

(4)電子メール 電子メールアドレス sogoseisaku@city.maniwa.lg.jp

■ 提出されたご意見の取り扱い

- (1) 提出されたご意見は、計画策定等の参考にさせていただきます。
- (2) 提出されたご意見は、内容とそれに対する実施機関の考え方を後日公開します。ただし、住所、氏名の明記が無いものや誹謗中傷を内容とするものは除きます。なお、公表の際、住所、氏名は公表しません。
- (3) 個々のご意見に対して、直接個別の回答はいたしませんのであらかじめご了承ください。
- (4) 賛否の結論だけのご意見や趣旨が不明確なご意見には、回答をお示しできない場合があります。

■ 問い合わせ先

真庭市総合政策部総合政策課（TEL0867-42-1169、FAX0867-42-1353）